

## 福島再生加速化交付金（第57回）《帰還・移住等環境整備第43回》 の交付可能額通知について

「福島再生加速化交付金(帰還・移住等環境整備)」について、本日、以下のとおり交付可能額を通知します。

### 1. 交付可能額

事業費：13,845百万円 国費：10,378百万円

※福島県、10市町村（22事業）に対する交付可能額。市町村等別は別紙1のとおりです。

※計数は精査の結果、今後変動があり得ます。

### 2. 主な交付対象事業（計数は事業費（（ ）内は国費））

#### ○被災地域農業復興総合支援事業

・浪江町等において、農業用施設等の整備を行います。

《12,154百万円（9,115百万円）（1県2事業）》

#### ○水道施設整備事業

・浪江町において、水道施設の整備を行います。

《753百万円（502百万円）（1町2事業）》

#### ○農山村地域復興基盤総合整備事業

・飯舘村等において、ため池等の整備を行います。

《315百万円（264百万円）（3町2村6事業）》

#### ○移住・定住促進事業

・川俣町等において、新たな住民の移住・定住促進に資する施策を行います。

《67百万円（50百万円）（2町2事業）》

#### 《別紙資料》

- ・別紙1：福島再生加速化交付金（第57回）《帰還・移住等環境整備（第43回）》市町村等別交付可能額
- ・別紙2：福島再生加速化交付金（第57回）《帰還・移住等環境整備（第43回）》における市町村等別の主な事業
- ・別紙3：福島再生加速化交付金（第57回）《帰還・移住等環境整備（第43回）》交付可能額通知対象事業メニュー一覧
- ・別紙4：福島再生加速化交付金（帰還・移住等環境整備）の概要

本件連絡先：復興庁原子力災害復興班（加速化交付金担当）

担当：長谷部

電話：03-6328-0255

FAX：03-6328-0296

復興庁原子力災害復興班（移住等促進担当）

担当：生田

電話：03-6328-0252

## 【別紙1】

福島再生加速化交付金（第57回）《帰還・移住等環境整備  
（第43回）》市町村等別交付可能額

(単位:百万円)

県及び市町村等名	事業費	交付可能額【国費】
南 相 馬 市	1 4 1	1 0 6
川 俣 町	3 7	2 7
檜 葉 町	8 2	6 3
富 岡 町	1 5	1 5
川 内 村	2 6 2	2 1 3
大 熊 町	5 7	4 3
双 葉 町	2	2
浪 江 町	8 9 7	6 2 3
葛 尾 村	4	3
飯 舘 村	1 9 5	1 6 7
福 島 県	1 2, 1 5 4	9, 1 1 5
計 (県、10市町村)	1 3, 8 4 5	1 0, 3 7 8

注) 計数は精査の結果、今後変動があり得ます。  
端数処理により、合計と一致しない場合があります。

## 福島再生加速化交付金(第57回)《帰還・移住等環境整備(第43回)》 における市町村等別の主な事業

※金額は、【事業費(うち、国費)】です。  
※事業番号については、資料【別紙3】参照。

### 南相馬市

- 事業番号:46(原子力災害被災地域産業団地等整備等支援事業)  
・下太田工業団地拡張事業 【141百万円(106百万円)】

### 双葉町

- 事業番号:40(農山村地域復興基盤総合整備事業)  
・農業水利施設等保全再生事業(双葉町)《新規》  
【2百万円(2百万円)】

### 川俣町

- 事業番号:47(原子力災害被災地域事業所整備等支援事業)  
・川俣町貸事業所整備事業《新規》 【27百万円(20百万円)】
- 事業番号:49(移住・定住促進事業)  
・移住求人確保事業《新規》 【10百万円(7百万円)】

### 浪江町

- 事業番号:20(水道施設整備事業)  
・浪江町水道施設整備事業(基金型) 【725百万円(483百万円)】
- 事業番号:40(農山村地域復興基盤総合整備事業)  
・農業水利施設等保全再生事業 基金型  
【114百万円(91百万円)】

### 楡葉町

- 事業番号:46(原子力災害被災地域産業団地等整備等支援事業)  
・波倉地区産業団地整備事業《新規》 【8百万円(6百万円)】

### 葛尾村

- 事業番号:5(福島再生賃貸住宅整備事業)  
・葛尾村再生賃貸住宅進入路拡幅事業《新規》  
【4百万円(3百万円)】

### 川内村

- 事業番号:42(農業基盤整備促進事業)  
・農業基盤整備促進事業(基金型) 【217百万円(168百万円)】

### 飯舘村

- 事業番号:40(農山村地域復興基盤総合整備事業)  
・農業水利施設等保全再生事業 飯舘地区【119百万円(91百万円)】  
・営農再開支援水利施設等保全事業(飯舘西部その1)(単年度型)  
《新規》 【20百万円(20百万円)】

### 大熊町

- 事業番号:49(移住・定住促進事業)  
・大熊町移住定住広報事業《新規》 【57百万円(43百万円)】

### 福島県

- 事業番号:43(被災地域農業復興総合支援事業(農業用施設整備等))  
・畜産施設整備 浪江町(基金型) 【11,922百万円(8,942百万円)】  
・農業用機械等整備 飯舘村《新規》 【232百万円(174百万円)】

## 福島再生加速化交付金(第57回)《帰還・移住等環境整備(第43回)》 交付可能額通知対象事業メニュー一覧

事業番号	事業名
5	福島再生賃貸住宅整備事業
10	都市防災推進事業(都市防災総合推進事業)
19	生活環境向上支援事業
20	水道施設整備事業
23	個人線量管理・線量低減活動支援事業
40	農山村地域復興基盤総合整備事業
42	農業基盤整備促進事業
43	被災地域農業復興総合支援事業(農業用施設整備等)
46	原子力災害被災地域産業団地等整備等支援事業
47	原子力災害被災地域事業所整備等支援事業
49	移住・定住促進事業

(※)各事業メニューの詳細については、復興庁HPをご参照下さい。

URL : <https://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat1/sub-cat1-17/sub-cat1-17-1/20140314171345.html>

# 福島再生加速化交付金 (帰還・移住等環境整備)

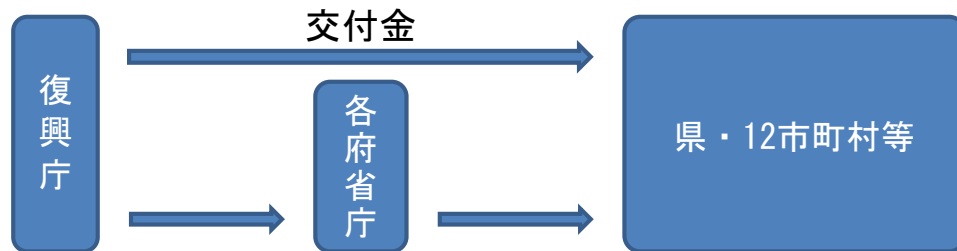
## 事業概要

避難指示等を受けた12市町村等において、県・12市町村等が実施する、住民の帰還や新たな住民の移住・定住の促進を図るための環境を整備する事業（住民の生活拠点等の整備、健康管理・健康不安対策、営農・商工業再開に向けた環境整備、移住等の促進に資する施策）を支援する。

## 目的・期待される効果

避難指示等に伴い住民が避難したこと等により復興・再生に遅れが生じている地域に対して、それぞれの地域の復興・再生のための事業をそれぞれの地域が自主的・主体的に実施することを支援することにより、避難住民の早期帰還を促進するとともに、新たな住民の移住の促進や交流・関係人口の拡大など、新たな活力を呼び込むことで、地域の再生を加速化させる。

## 資金の流れ



(注) 県を通じた市町村への間接補助、市町村を通じた民間事業者への間接補助も一部あり

## 事業イメージ・具体例

### (1) 対象区域

避難指示を受けた12市町村等

### (2) 主な交付対象事業

#### ① 生活拠点整備

福島復興再生拠点、災害公営住宅、再生賃貸住宅、道路、小中学校・幼稚園等の整備

#### ② 生活環境向上対策

水道施設整備、井戸掘削等

#### ③ 健康管理・健康不安対策

モニタリングポスト整備、個人線量管理、相談員配置

#### ④ 社会福祉施設整備

介護施設、児童福祉施設、保育所等の整備

#### ⑤ 農林水産業再開のための環境整備

農地・農業用施設、畜産施設、木質バイオマス施設等の整備

#### ⑥ 商工業再開のための環境整備

産業団地、貸事業所等の整備

#### ⑦ 移住等の促進

自治体支援事業、移住支援事業、起業支援事業